

別記様式 6

平成20年度第3回（第5回） 外務省契約監視委員会
議事概要

| | | |
|--------------------------|--|----------------------|
| 開催日及び場所 | 平成21年1月21日（水） 於：外務省272号会議室 | |
| 委員 | 委員長 中里 実 委員長代理 委員 中谷 和弘、後藤 啓二、三笥 裕 吉田 明子（欠席） | |
| 抽出案件 | | (備考) |
| 一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象） | 1/5 件 | 審査対象： 平成20年度第2四半期 |
| 一般競争方式（上記以外） | 2/39 件 | |
| 指名競争方式 | 1/6 件 | |
| 企画競争に基づく随意契約方式 | 2/29 件 | |
| 公募に基づく随意契約方式 | 1/6 件 | |
| その他の随意契約方式 | 3/36 件 | |
| 合計 | 10/121 件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| 委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等 | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・全委員に対し、平成21年12月31日までの任期を委嘱（再任）。 ・委員長については、中里委員長が再任。 ・公共調達適正化における「1者応札・1者応募」に係る改善方策についての説明及び委員への協力依頼 ・行政支出総点検会議（ムダゼロ会議）指摘事項の概要説明（省内プロジェクトチーム立ち上げなど） | |

別紙

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|--|
| <p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （意見なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （該当なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①旅券事務用サーバ等賃貸借（一般競争入札：政府調達） （意見なし）</p> <p>②-1 在外公館施設の保守・維持管理のための技術者派遣業務の委嘱（一般競争入札） ○本件は毎年度行っている事業ということだが、昨年度も同一の契約相手先であったのか。 ○公館あたりの派遣頻度如何。</p> <p>②-2 リビア改革努力支援プログラム（NGO関係者招へい事業）に係る業務一式（一般競争入札） ○本件契約相手方は、他の招へい事業に係る業務も複数契約しているが、本件リビアの業務は専門性を要する特殊なものであるか。また、他の業者に契約相手を広げることは考えているか。</p> | <p>●昨年度も同一の契約相手先であった。</p> <p>●在外公館から技術者派遣の要望があれば、施設の状況に応じて毎年でも派遣することがある。</p> <p>●本件リビア関係者の招へい事業は、特殊語学・知識を要する案件と認識。外務省の招へい事業は先進国より途上国の要人を対象としたものが多く、特殊語学・知識を要する通訳やエスコートを手配する必要があるが、本件契約相手には多くの特殊語学のエスコートが登録されているため、</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|---|--|
| <p>③機内誌への広報業務委嘱（指名競争入札） （意見なし）</p> <p>④－１ ＯＤＡ評価「アジアの基礎生活分野（BHN）のNGOとの合同評価」業務委嘱（企画競争）</p> <p>○有識者メンバーやコンサルトとの合同でNGOが評価を行うとのことであるが、有識者メンバーにはNGOはいないのか。</p> <p>○評価は相手国にも伝えるのか。</p> <p>○評価対象となったODA事業に関して、例えばコンサルによる贈賄汚職などの事案が発生した場合の対処如何。</p> <p>④－２ 日中研究交流支援事業（企画競争）</p> <p>○参加した４者中、評価得点１位の者と２位の者の見積額は逆転しているが如何。</p> | <p>結果として招へい業務を多く請け負っていると考えられる。ただし、本件のみならず、可能な限り公告期間を長くするなどの取組を通じ、今後ともより多くの契約相手を得られるよう努力して参りたい。</p> <p>●有識者メンバーは国際協力局長の諮問機関であり、NGOも含まれている。ただし、本件の評価の対象であるラオスなど特定の国・分野に強いNGOの視点を加えることにより、包括的な評価の実施が可能と考えている。</p> <p>●提言という形でまとめている。それに対して、対策を検討し、次の国別計画の策定に反映させている。</p> <p>●本件業務は、ODA事業について援助効果が上がっているかを評価するとの視点に基づいて行っている。ご指摘のような事案が発生した場合は、会計検査院などとも相談しつつ、適切な対処を行う。</p> <p>●本件企画競争は、３つの業務に対して４者からの企画書の提出がなされたところ、評価基準を満たし採用となった企画が２件であったもの。本件契約は採用になった２件の企画のうちの１件についての契約である。もう１件についても別途契約している。</p> |

| 委 員 | 外 務 省 |
|--|--|
| <p>⑤北方四島住民招へい事業委嘱（公募） ○契約相手方は任意団体とのことであるが、任意団体でも契約相手方たり得るのか。</p> <p>⑥-1 新設公館へのウィルス対策サーバの展開及びメールサーバの構築業務委嘱（随意契約） （意見なし）</p> <p>⑥-2 「在ホーチミン総領事館事務所新営計画に係る設計」業務委嘱（随意契約） （意見なし）</p> <p>⑥-3 ホストコンピュータシステムにおけるマイグレーションに係るソフトウェア賃貸借（随意契約） ○対象となるシステムは日立社製とのことであるが、日立グループ以外は参入できないのではないか。</p> <p>○予定価格の積算方法如何。</p> <p>○入札不調の場合の原則的な取扱如何。</p> | <p>●然り（当該団体は、全省庁統一の競争参加資格を有している。）</p> <p>●日立製のホストコンピュータシステムを開発した経験を有する者であれば、グループ企業でなくても参入は可能と考えている。</p> <p>●コンサルタントの意見を聴取しつつ、積算を行った。</p> <p>●入札不調となった場合は、原則として再度公告入札を行うこととなっている。</p> |